

介護予防・日常生活支援総合事業サービス請求について

神戸市では、サービス種類ごとに次のサービス種類コードで請求を行うことになります。

サービスコード表

	サービス名	サービス種類コード	対象事業者等
訪問型サービス	介護予防訪問サービス	A 2	神戸市の介護予防訪問サービスの指定を受けた事業所が使用します。
	生活支援訪問サービス	A 2	神戸市の生活支援訪問サービスの指定を受けた事業所が使用します。
通所型サービス	介護予防通所サービス	A 6	神戸市の介護予防通所サービスの指定を受けた事業所が使用します。
介護予防ケアマネジメント	介護予防ケアマネジメント	A F	神戸市の地域包括支援センター（あんしんすこやかセンター）が使用します。

**神戸市介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数サービスコード表
(令和6年4月版)**

総合事業については、市町村によってサービスコード、基準等が異なります。
神戸市内の事業者が他市町村の被保険者（住所地特例対象者を除く。）に対してサービスを提供する場合は、当該他市町村の基準等により、当該他市町村の設定するサービスコードを使用します。

逆に、神戸市外の事業者が神戸市の被保険者（住所地特例対象者を除く。）に対してサービスを提供する場合は、神戸市の基準等により、神戸市のサービスコードを使用します。

訪問型サービス

1 介護予防訪問サービス(独自) サービスコード表 (サービス種類コードA2)

神戸市の介護予防訪問サービスの指定を受けた事業所が使用します。

2 生活支援訪問サービス(独自) サービスコード表 (サービス種類コードA2)

神戸市の生活支援訪問サービスの指定を受けた事業所が使用します。

通所型サービス

3 介護予防通所サービス(独自) サービスコード表 (サービス種類コードA6)

神戸市の介護予防通所サービスの指定を受けた事業所が使用します。

介護予防ケアマネジメント

4 介護予防ケアマネジメント サービスコード表 (サービス種類コードAF)

(注) 予防給付のサービスを利用する場合は、従来の介護予防サービス計画になりますので、「介護予防支援サービスコード」を使用します。

1 神戸市介護予防訪問サービス(独自) サービスコード表

神戸市の介護予防訪問サービスの指定を受けた事業所が使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位	
種類	項目					
A2	1111	訪問型独自サービス11	(1)1週に1回程度の場合	1,176	1月につき	
A2	2111	訪問型独自サービス11日割	日割の場合	39	1日につき	
A2	1211	訪問型独自サービス12	(2)1週に2回程度の場合	2,349	1月につき	
A2	2211	訪問型独自サービス12日割	日割の場合	77	1日につき	
A2	1321	訪問型独自サービス13	(3)1週に2回を超える程度の場合	3,727	1月につき	
A2	2321	訪問型独自サービス13日割	日割の場合	123	1日につき	
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	12単位減算	-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割	(1)1週に1回程度の場合	日割の場合	-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12	(2)1週に2回程度の場合	23単位減算	-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割	日割の場合	-1	1日につき	
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13	(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割	日割の場合	-1	1日につき	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10%減算		1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の15%減算		
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3	同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の12%減算		
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算	200単位加算	200	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	口腔連携強化加算	50単位加算	50	月1回限度
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算(～R6.5.31まで)	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000加算	1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000加算	
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	介護職員等特定処遇改善加算(～R6.5.31まで)	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63/1000加算	
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000加算	
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	介護職員等ベースアップ等支援加算(～R6.5.31まで)		所定単位数の24/1000加算	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	(R6.6.1～)	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の245/1000加算	1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	介護職員等処遇改善加算	(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の224/1000加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の182/1000加算	
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の145/1000加算	
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	所定単位数の221/1000加算	
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2			所定単位数の208/1000加算	
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3			所定単位数の200/1000加算	
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4			所定単位数の187/1000加算	

A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算V5			所定単位数の184/1000加算
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算V6			所定単位数の163/1000加算
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算V7			所定単位数の163/1000加算
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算V8			所定単位数の158/1000加算
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算V9			所定単位数の142/1000加算
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算V10			所定単位数の139/1000加算
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算V11			所定単位数の121/1000加算
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算V12			所定単位数の118/1000加算
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算V13			所定単位数の100/1000加算
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算V14			所定単位数の76/1000加算

※介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算並びに介護職員等ベースアップ等支援加算は、令和6年5月31日まで算定可能です。

※介護職員等処遇改善加算は、令和6年6月1日から算定可能です。

2 神戸市生活支援訪問サービス(独自) サービスコード表

神戸市の生活支援訪問サービスの指定を受けた事業所が使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A2	1121	訪問型独自サービス/211	(1)1週に1回程度の場合		941	1月につき	
A2	2121	訪問型独自サービス/211日割		日割の場合	31	1日につき	
A2	1221	訪問型独自サービス/212	(2)1週に2回程度の場合		1,879	1月につき	
A2	2221	訪問型独自サービス/212日割		日割の場合	62	1日につき	
A2	1331	訪問型独自サービス/213	(3)1週に2回を超える程度の場合		2,982	1月につき	
A2	2331	訪問型独自サービス/213日割		日割の場合	98	1日につき	
A2	C221	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/211	高齢者虐待防止措置未実施減算	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	-9	1月につき
A2	C230	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/211日割		日割の場合		-1	1日につき
A2	C222	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/212	(2)1週に2回程度の場合		23単位減算	-19	1月につき
A2	C223	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/212日割		日割の場合		-1	1日につき
A2	C224	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/213	(3)1週に2回を超える程度の場合		37単位減算	-30	1月につき
A2	C225	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/213日割		日割の場合		-1	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の10%減算		1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の15%減算		
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の12%減算		
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算(～R6.5.31まで)	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000 加算		1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算		
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	介護職員等特定処遇改善加算(～R6.5.31まで)	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 63/1000 加算		
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000 加算		
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	介護職員等ベースアップ等支援加算(～R6.5.31まで)		所定単位数の 24/1000 加算		
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	(R6.6.1～) 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 245/1000 加算		1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 224/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 182/1000 加算		
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 145/1000 加算		
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	所定単位数の 221/1000 加算		
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2			所定単位数の 208/1000 加算		
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3			所定単位数の 200/1000 加算		
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4			所定単位数の 187/1000 加算		
A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5			所定単位数の 184/1000 加算		
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6			所定単位数の 163/1000 加算		
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7			所定単位数の 163/1000 加算		
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8		所定単位数の 158/1000 加算			
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9		所定単位数の 142/1000 加算			
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10		所定単位数の 139/1000 加算			
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11		所定単位数の 121/1000 加算			

A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算V12			所定単位数の 118/1000 加算	
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算V13			所定単位数の 100/1000 加算	
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算V14			所定単位数の 76/1000 加算	

※介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算並びに介護職員等ベースアップ等支援加算は、令和6年5月31日まで算定可能です。

※介護職員等処遇改善加算は、令和6年6月1日から算定可能です。

3 神戸市介護予防通所サービス(独自) サービスコード表

神戸市の介護予防通所サービスの指定を受けた事業所が使用します。

※青い網掛けは、要支援2(週1回程度)の場合に使用するサービスコードです。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
A6	1111	通所型独自サービス11	介護予防通所サービスサービス費 (独自)	1,798	1月につき
A6	1112	通所型独自サービス11日割		59	1日につき
A6	1221	通所型独自サービス/212		1,798	1月につき
A6	1222	通所型独自サービス/212日割		59	1日につき
A6	1121	通所型独自サービス12		3,621	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス12日割		119	1日につき
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合	-47	片道につき
A6	5622	通所型独自送迎減算/2		-47	片道につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に 介護予防通所サービス(独自)を行う場合	376単位減算	-376
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算/22		376単位減算	-376
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		752単位減算	-752
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	-18	1月につき
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		-1	1日につき
A6	C223	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/212		-18	1月につき
A6	C224	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/212日割		-1	1日につき
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		-36	1月につき
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		-1	1日につき
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算(※1)	-18	1月につき
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割		-1	1日につき
A6	D223	通所型独自業務継続計画未策定減算/212		-18	1月につき
A6	D224	通所型独自業務継続計画未策定減算/212日割		-1	1日につき
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		-36	1月につき
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割		-1	1日につき

(※1)業務継続計画未策定減算については、感染症の予防及びまん延の防止のための指針の整備及び非常災害に関する具体的計画の策定を行っている場合には、令和7年3月31日までの間適用しない。

3 神戸市介護予防通所サービス(独自) サービスコード表

神戸市の介護予防通所サービスの指定を受けた事業所が使用します。

※青い網掛けは、要支援2(週1回程度)の場合に使用するサービスコードです。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位				
種類	項目									
A6	5010	通所型独自サービス生活向上グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	100単位加算	100	1月につき			
A6	5020	通所型独自サービス生活向上グループ活動加算/2		要支援2(週1回程度)	100単位加算	100				
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	240単位加算	240				
A6	6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/2		要支援2(週1回程度)	240単位加算	240				
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	50単位加算	50				
A6	6120	通所型独自サービス栄養アセスメント加算/2		要支援2(週1回程度)	50単位加算	50				
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	栄養改善加算	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	200単位加算	200				
A6	5013	通所型独自サービス栄養改善加算/2		要支援2(週1回程度)	200単位加算	200				
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	150単位加算		150		
A6	5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ/2			要支援2(週1回程度)	150単位加算		150		
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	160単位加算		160		
A6	5021	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ/2			要支援2(週1回程度)	160単位加算		160		
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	一体的サービス提供加算	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	480単位加算	480	1月につき			
A6	6320	通所型独自一体的サービス提供加算/2		要支援2(週1回程度)	480単位加算	480				
A6	6011	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ1	サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算		88		
A6	6022	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/22				要支援2(週1回程度)		88単位加算	88	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ2				要支援2(週2回程度)		176単位加算	176	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ1		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算		72		
A6	6128	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ/22			要支援2(週1回程度)	72単位加算		72		
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ2			要支援2(週2回程度)	144単位加算		144		
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ1		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算		24		
A6	6124	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ/22			要支援2(週1回程度)	24単位加算		24		
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ2			要支援2(週2回程度)	48単位加算		48		
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	100単位加算		100		
A6	4011	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/2				要支援2(週1回程度)	100単位加算	100		
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	200単位加算	200		
A6	4012	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/2					要支援2(週1回程度)	200単位加算	200	
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	20単位加算	1回につき			
A6	6210	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ/2				要支援2(週1回程度)		20単位加算	20	
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ			(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)		5単位加算	5	
A6	6211	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ/2						要支援2(週1回程度)	5単位加算	5
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算				科学的介護推進体制加算		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	40単位加算	40
A6	6321	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算/2		要支援2(週1回程度)	40単位加算	40				

3 神戸市介護予防通所サービス(独自) サービスコード表

神戸市の介護予防通所サービスの指定を受けた事業所が使用します。

※青い網掛けは、要支援2(週1回程度)の場合に使用するサービスコードです。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算 (～R6.5.31まで)	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000 加算	1月につき
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000 加算	
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000 加算	
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	介護職員等特定処遇改善 加算(～R6.5.31まで)	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の12/1000 加算	
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の10/1000 加算	
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	介護職員等ベースアップ等支援加算(～R6.5.31まで)		所定単位数の11/1000 加算	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	(R6.6.1～) 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の92/1000 加算	1月につき
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の90/1000 加算	
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の80/1000 加算	
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の64/1000 加算	
A6	6381	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	所定単位数の81/1000 加算	
A6	6382	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2			所定単位数の76/1000 加算	
A6	6383	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3			所定単位数の79/1000 加算	
A6	6384	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4			所定単位数の74/1000 加算	
A6	6385	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5			所定単位数の65/1000 加算	
A6	6386	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6			所定単位数の63/1000 加算	
A6	6387	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7			所定単位数の56/1000 加算	
A6	6388	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8			所定単位数の69/1000 加算	
A6	6389	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9			所定単位数の54/1000 加算	
A6	6390	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10			所定単位数の45/1000 加算	
A6	6391	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11		所定単位数の53/1000 加算		
A6	6392	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12		所定単位数の43/1000 加算		
A6	6393	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13		所定単位数の44/1000 加算		
A6	6394	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14		所定単位数の33/1000 加算		

※介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算並びに介護職員等ベースアップ等支援加算は、令和6年5月31日まで算定可能です。

※介護職員等処遇改善加算は、令和6年6月1日から算定可能です。

3 神戸市介護予防通所サービス(独自) サービスコード表

神戸市の介護予防通所サービスの指定を受けた事業所が使用します。

※青い網掛けは、要支援2(週1回程度)の場合に使用するサービスコードです。

定員超過の場合									
サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位	
種類	項目		イ 事業対象者・要支援1		ロ 要支援2(週1回程度)				ハ 要支援2(週2回程度)
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	介護予防通所サービスサービス費 (独自)	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき		
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超		59単位				1,259	1月につき
A6	8014	通所型独自サービス/212・定超		1,798単位					
A6	8015	通所型独自サービス/212日割・定超		59単位				2,535	1月につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		3,621単位					
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超		119単位					
看護・介護職員が欠員の場合									
サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位	
種類	項目		イ 事業対象者・要支援1		ロ 要支援2(週1回程度)				ハ 要支援2(週2回程度)
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	介護予防通所サービスサービス費 (独自)	1,798単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき		
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠		59単位				1,259	1月につき
A6	9014	通所型独自サービス/212・人欠		1,798単位					
A6	9015	通所型独自サービス/212日割・人欠		59単位				2,535	1月につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		3,621単位					
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠		119単位					

4 介護予防ケアマネジメント費費用コード

神戸市の地域包括支援センター(あんしんすこやかセンター)が使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
AF	1001	介護予防ケアマネジメント従来型			442	1月につき
AF	1002		高齢者虐待防止措置未実施減算のみ	4単位減算	438	
AF	1003		業務継続計画未策定減算(※)のみ	4単位減算	438	
AF	1004		高齢者虐待防止措置未実施減算・業務継続計画未策定減算(※)	4単位減算	434	
AF	2001	介護予防ケアマネジメント簡易型			353	
AF	2002		高齢者虐待防止措置未実施減算のみ	3単位減算	350	
AF	2003		業務継続計画未策定減算(※)のみ	3単位減算	350	
AF	2004		高齢者虐待防止措置未実施減算・業務継続計画未策定減算(※)	3単位減算	347	
AF	3001	介護予防ケアマネジメントセルフ型			221	
AF	3002		高齢者虐待防止措置未実施減算のみ	2単位減算	219	
AF	3003		業務継続計画未策定減算のみ(※)	2単位減算	219	
AF	3004		高齢者虐待防止措置未実施減算・業務継続計画未策定減算(※)	2単位減算	217	
AF	4001	初回加算		□ 初回加算	300	
AF	6001	委託連携加算		ハ 委託連携加算	300	

(※)業務継続計画未策定減算については、令和7年4月1日から適用する。

(注) 予防給付のサービスを利用する場合は、従来の介護予防サービス計画になりますので、「介護予防支援サービスコード」を使用します。